

令和元年度湯川村通学路の安全点検状況一覧

学校名	No	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	学校(PTA)による要望	改善依頼	行政等による対応策	対応状況	道路管理者による対応策	対応状況	警察による対応策	対応状況
笈川小学校	1	松川団地・高瀬地内	国道横断の歩行者用押しボタン信号しかない。村道横断のための信号がなく危険である。	村道横断のための押しボタン式の信号の設置	継続 (H27～)			路面に「誘導線」表示を設置。 (産業建設課)	対応済 (H29.10.24完了)	県公安委員会へ信号機設置に係る要望書提出により対応継続中。 (警察署)	要望中
	2	笈川地内	村道脇の水路があるため、児童が落ちる危険がある。	取外し可能なガードレールの設置	継続 (H30～)			水路の反対側の村道に幅1m程度の歩行者専用道としてグリーンラインを設置。(産業建設課)	継続 検討中		
	3		県道バイパス開通により、笈川小学校前を速度を上げて自動車が通行するため危険である。	速度規制の対策を行う。	継続 (H29～)			笈川小学校入口手前、上り線の県道へ「通学路」表示の設置。 (建設事務所)	継続 検討中	笈川小学校前まで制限速度50k/hに設定。(警察署)	継続 検討中
	4		県道バイパス開通により、湯川中学校前を速度を上げて自動車が通行するため危険である。	速度規制の対策を行う。	継続 (H29～)			湯川中学校入口手前、下り線の県道へ「通学路」表示の設置。 (建設事務所)	継続 検討中	県道バイパス通りを制限速度50k/hに設定。(警察署)	継続 検討中
勝常小学校	1	佐野地内	県道坂下河東線の交通量が多いため横断の際危険である。	・減速ゾーンの塗り直し(新規) ・一時停止線等の塗り直し(新規) ・歩行者用押しボタン式信号機の設置(継続)	新規・継続 (H27～)					県公安委員会へ信号機設置に係る要望書提出により対応継続中。(警察署) 減速ゾーン及び一時停止線等の塗り直し(警察署)	継続 要望中
	2	三島地内	国道を通る車両の交通量が多いため、危険である。	「徐行」「減速」の表示	継続 (H30～)			国道に「交差点注意」の表示及び上下線にドッド線を設置。 (国交省郡山国道事務所)	対応済 (R1.9完了)		
	3	中台地内	県道上下線とも車両を確認しにくい。	・制限速度30k/hに設定(新規) ・集落入口の看板を若干北側に移動(新規) ・横断歩道の設置(継続)	新規・H27年度 要望	車の交通量及び横断者の調査。 (総務課・教育委員会)		県道上下線の舗装の際に「減速」表示や集団登校の集合場所付近のカラー舗装の設置。 (建設事務所)	設置 検討中	県道を制限速度30k/hに設定。 (警察署) 横断歩道の設置。(警察署)	